

第4章 取組みの展開

基本目標 1 一人ひとりが参画するための意識づくり

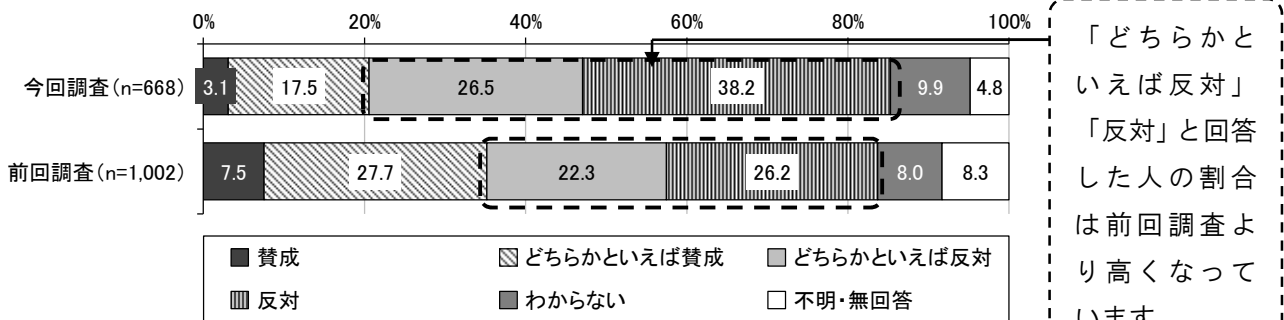
施策の方向性 1 一人ひとりの意識を高める男女共同参画の啓発

現状と課題

- 男女共同参画社会の実現にあたっては、一人ひとりが男女共同参画に関心を持ち、理解を深めるとともに、家庭生活や仕事、地域活動の場などのあらゆる場面で、その意義を認識し、行動に移すことが重要です。
- 男女共同参画社会の実現を妨げるものとして、“女性は職場においてお茶出しや電話対応をするものだ”“男性は仕事をして家計を支えるものだ”“組織のリーダーには男性の方が向いている”などの「固定的性別役割分担意識」を背景とした、偏ったものの見方があります。また、性別だけでなく、“この人はこんな性格だろう”“普通は〇〇だ”というような自身の経験に基づく偏ったものの見方、「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」があり、無意識のうちに相手を傷つけてしまったり、自分自身や周りの人の活動や仕事、日々の生活の幅を狭めたりしていることがあります。
- 市民意識調査では「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え」について約 65%が反対（「どちらかといえば反対」「反対」）している一方で、約 20%が賛成（「賛成」「どちらかといえば賛成」）であると回答しています。前回（平成 23 年）の調査時と比較すると男女共同参画に関する意識の変化は進んでいるものの、依然として性別役割分担意識の解消には至っていません。

＜夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考えをどう思うか＞

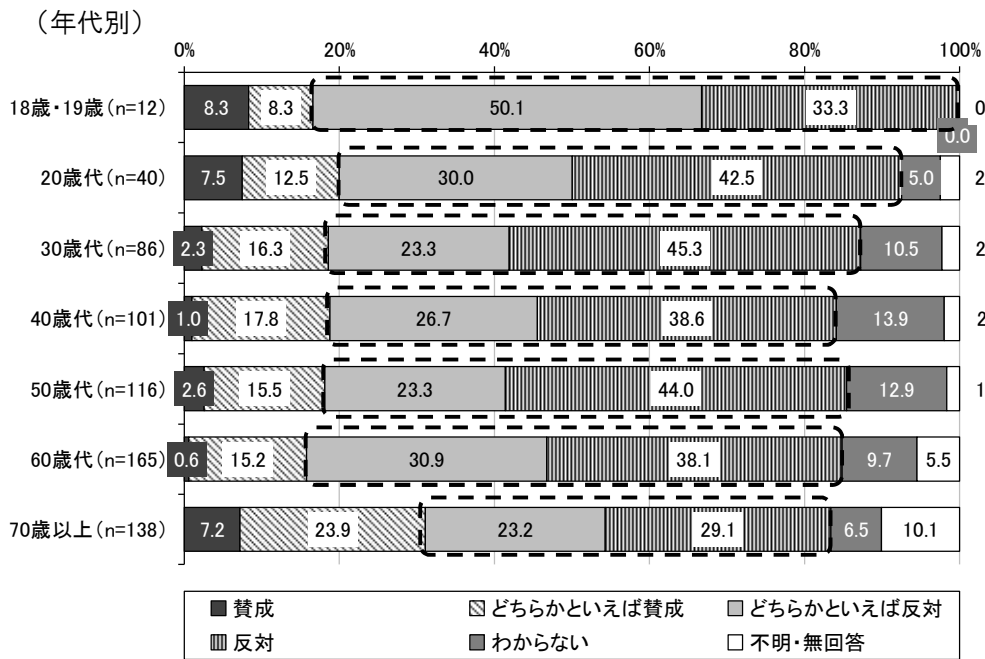
(全体)



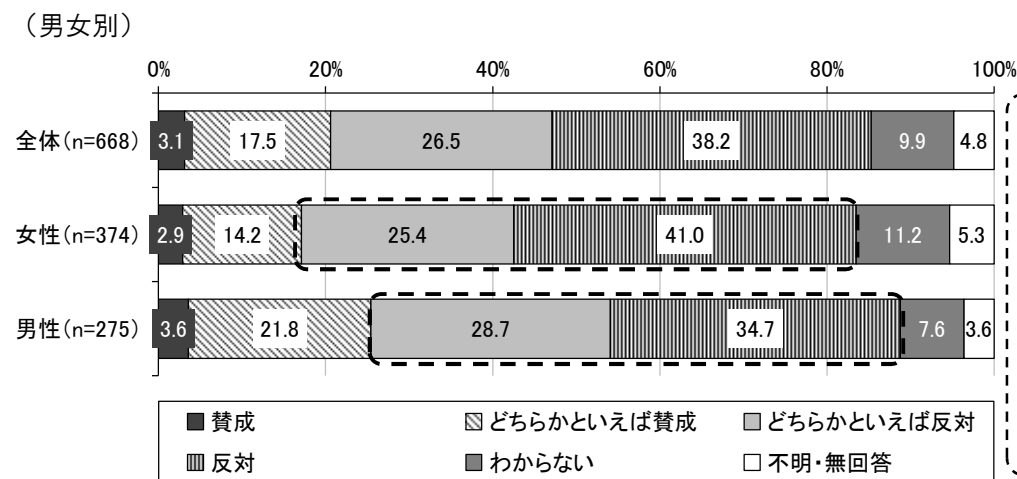
「どちらかといえば反対」「反対」と回答した人の割合は前回調査より高くなっています。

市民意識調査より

＜夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考えをどう思うか＞



いずれの年代においても、「どちらかといえば反対」「反対」と回答した人の割合が高くなっています。



性別で見ると「どちらかといえば反対」「反対」の割合は、女性の方が男性よりも3.0ポイント高くなっています。

- 市民意識調査では、男女共同参画に関する用語の認知度について、「ドメスティック・バイオレンス（DV）」や「ジェンダー」8割を超えている一方で、「ジェンダー・ギャップ指数」や「パープルリボン運動」については、認知度が低い現状が明らかになりました。

＜見たり聞いたりしたことがある男女共同に関する用語について＞

単位：%	男女共同参画社会	ジェンダー	ドメスティック・バイオレンス（DV）	デートDV	ワーク・ライフ・バランス	ジェンダー・ギャップ指数	パープルリボン運動
女性 (n=374)	53.2	81.0	87.2	49.7	42.8	20.1	25.4
男性 (n=275)	67.6	80.4	87.3	37.1	52.7	25.5	21.1

- 本市で活動する各種団体へのヒアリング調査では、「10年ほど前と比較すると、男女共同参画は進んできている」と認識されている一方で、「世代によって意識の差がある」との意見が出されました。

＜10年前と比べて小郡市の男女共同参画意識はどのように変わったか＞

啓発活動などを通じて市内の男女共同参画の意識が変化しており、区の役員などに女性の進出がみられるようになった。

活動当初に比べて、意識の変化がみられるようになった。世代が変わると、意識も変わっているように感じる。

関係団体ヒアリングより

→根強く残る固定的性別役割分担意識を解消し、一人ひとりが男女共同参画について深い理解のもと行動に移せるように、適切な情報の発信を行うことが必要です。
 →世代間での固定的性別役割分担意識に対する認識に差があるという現状を踏まえて、広報紙やインターネットなどさまざまな媒体での情報発信に加え、関係機関・団体と連携し、学習会やイベントを実施するなど、積極的な啓発が重要です。

（1）男女共同参画社会実現に向けた啓発

市民が男女共同参画を身近なものとして捉えられるよう、幅広い世代に対して発信方法等の工夫を行いながら、継続して意識啓発に取り組めます。

No.	具体的施策	内容	担当課※
1	男女共同参画社会に向けた情報発信	広報紙やインターネット媒体を活用し、男女共同参画に関する情報の提供や啓発を行います。また、おごおり女性協議会と連携して学習会やおごおりフォーラムを開催し、ジェンダー平等の意識づくりやアンコンシャス・バイアス解消に取り組めます。	総務課
2	図書館等市内各施設における男女共同参画に関する図書・資料等の展示、紹介	市立図書館で書架に男女共同参画推進コーナーを設置し関係書籍を紹介するとともに、広報紙の「図書館だより」コーナーでも男女共同参画に関する本を紹介します。さらに市内各施設においてもポスター等の掲示を積極的に進めるよう働きかけます。	生涯学習課 総務課
3	人権教育・啓発の推進	「第2次小郡市人権教育・啓発基本計画」に基づく人権教育・啓発の取組みや、人権教育啓発センターの活用などを通じて市民の人権意識の向上を図り、性別による差別解消を目指します。	人権・同和教育課



【数値目標と達成度】

男女共同参画に関する「用語」の認知度について

(次の「用語」を見たり聞いたりしたことが「ある」割合)

項目	R4年度 現状値	R15年度 目標値
「DV（ドメスティック・バイオレンス）」	85.9%	90.0%
「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」	46.3%	60.0%
「ジェンダー（社会的・文化的に作られている性別）」	79.6%	90.0%

固定的な性別役割分担意識について

項目	R4年度 現状値	R15年度 目標値
固定的な性別役割分担意識の解消度 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えについて反対（「反対」および「どちらかといえば反対」の合計）する市民の割合	64.7%	80.0%

施策の方向性2 男女共同参画教育の推進と意識啓発

現状と課題

- これからの社会を担う子どもたちが、日常生活のあらゆる場面で男女共同参画の視点を持つことは、男女がともに活躍できる社会の実現において重要です。固定的性別役割分担意識は改善の傾向がみられ、特に若い世代に顕著にあらわれています。
- 意識形成に大きく影響を受ける幼少期からの教育において、適切な男女共同参画意識形成の教育・指導が受けられるよう、教職員等の研修や、子どもの成長を育む家族の意識醸成など、子どもたちを取り巻く環境において、男女共同参画教育を推進していく必要があります。
- 子どもたちが、性別に関する固定概念や思い込みにとらわれず、さまざまな分野で活躍できるよう、各保育・教育機関における男女共同参画教育を推進します。
- 市民意識調査では、「男女共同参画社会」や「ワーク・ライフ・バランス」など、男女共同参画に関する用語の認知度は、若い世代で高く、前回調査より男女共同参画意識が広がっていることがわかりました。
- 男女共同参画に関する用語の認知度は、年代による差がみられます。幅広い年代に対し、男女共同参画に関する啓発を行っていく必要があります。

＜見たり聞いたりしたことがある男女共同に関する用語について＞

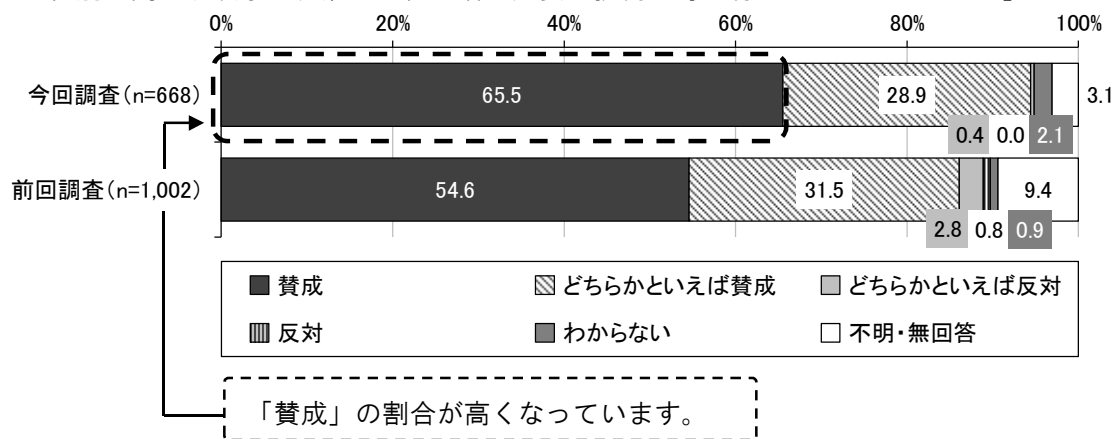
単位：%		男女共同参画社会	ジェンダー	ドメスティック・バイオレンス（DV）	デートDV	ワーク・ライフ・バランス	ジェンダーギャップ指数	パープルリボン運動	不明・無回答
年齢別	18歳・19歳 (n=12)	83.3	83.3	91.7	66.7	75.0	8.3	-	-
	20歳代 (n=40)	72.5	82.5	87.5	55.0	62.5	22.5	22.5	2.5
	30歳代 (n=86)	60.5	95.3	96.5	55.8	62.8	18.6	23.3	-
	40歳代 (n=101)	55.4	88.1	92.1	56.4	54.5	20.8	33.7	-
	50歳代 (n=116)	54.3	93.1	94.8	56.0	52.6	24.1	27.6	0.9
	60歳代 (n=165)	60.6	80.6	89.7	38.2	44.2	27.3	20.6	1.2
	70歳以上 (n=138)	58.7	55.8	68.1	21.7	23.2	20.3	19.6	18.1

「ワーク・ライフ・バランス」について、比較的若い世代での認知度が高くなっています。

市民意識調査より

- 「性別を問わず炊事・洗濯など、生活に必要な技術を身に付けさせるほうがよい」という考えに賛成している人の割合は前回調査時と比べると10ポイント以上増加しており、意識の変化が進んでいます。

＜「性別を問わず炊事・洗濯など、生活に必要な技術を身に付けさせるほうがよい」について＞



市民意識調査より

→幼少期から男女共同参画意識が育つよう、学校・家庭での教育に取り組むことが重要です。

→保護者や教職員等に対する研修も併せて行うことが必要です。



（１）職員研修の充実と男女共同参画教育の推進

保育所（園）や幼稚園、小・中学校における男女共同参画を推進し、児童や生徒だけでなく、教職員等を対象とした取組みを進めます。

No.	具体的施策	内容	担当課
1	男女共同参画の視点を持った保育所（園）・幼稚園、小・中学校運営	教職員等の男女共同参画意識を高め、日常の保育所（園）・幼稚園、学校運営において男女共同参画の視点を取り入れます。	保育所・幼稚園課 学校教育課
2	男女共同参画を重視した保育・教育活動の充実	男女共同参画の視点に立った保育計画・教育計画を作成し、性別による役割分担にとらわれない保育・教育内容や指導方法の充実を図ります。子どもたち一人ひとりの能力や個性を生かす保育活動、教育活動を推進します。	保育所・幼稚園課 学校教育課
3	教職員等に対する男女共同参画の視点での人権意識の啓発	教職員等を対象として行う人権・同和教育研修などに男女共同参画をはじめとする人権研修を位置付けます。	保育所・幼稚園課 学校教育課 人権・同和教育課

（２）男女共同参画意識を深める市民学習の充実

あらゆる市民学習の機会に男女共同参画の視点を取り入れ、市民の意識を深めます。

No.	具体的施策	内容	担当課
1	男女共同参画についての保護者啓発	保護者会、保育所（園）・幼稚園・学校行事、PTA活動等、あらゆる機会を通して、保護者に男女共同参画に関する情報提供を行います。 子どもへの教育・指導を通して、男女共同参画に関する保護者啓発を推進します。	保育所・幼稚園課 学校教育課 人権・同和教育課
2	男女共同参画を推進する社会教育の充実	講座やセミナーなど、社会教育のあらゆる機会に男女共同参画の視点を取り入れ、男女の意識向上や能力開発を図ります。	生涯学習課 総務課